

多気都市計画図



計画事項	番号	年月日	説明
都市計画区域	三重県告示第1813号	平成18年9月15日	
用途地域	多気町告示第98号	平成20年9月30日	商業地域の一部を準工業地域に変更
準防火地域	多気町告示第13号	平成25年3月21日	
特別用途地区	多気町告示第98号	平成20年9月30日	準工業地域に指定
風致地区	三重県告示第546号	平成22年10月1日	
特別用途制限地域	多気町告示第14号	平成25年3月21日	準工業地域に指定
都市施設(道路)	三重県告示第54号	昭和62年2月3日	3.3.17松阪バイパス
地区計画	多気町告示第12号	平成25年3月19日	

用途地域による建築物の制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	商業地域	準工業地域	工業地域	備考
住宅、共同住宅、宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	住宅部分の用途制限あり
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	① 自営品販売店舗、喫茶店、軽食店及び飲食店(調理場を除く)等、大規模店舗のみ2階以下。実用店舗のみ2階以下。
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	② ①以外では、飲食店(調理場を除く)等の飲食店、百貨店、百貨店併設のスーパー、大規模店舗のみ。
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	③ 2階以下。
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	④ 専用品販売店舗、飲食店は除く。
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、17㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等の床面積が17㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 2階以下
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
ホーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッチング練習場等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
カラオケボックス等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 10,000㎡以下
映画館、ばちこ屋、射的場、馬券・車券発売所等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 10,000㎡以下
劇場、映画館、演習場、観覧場	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 客席200㎡未満
ホール、ダンスホール等、音楽村会場等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 音楽村会場等を除く
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	
大学、高等専門学校、専門学校等	○	○	○	○	○	○	○	○	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	
児童遊園、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	○	○	○	○	○	○	○	○	
公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 600㎡以下
老人福祉センター、児童厚生施設等	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
自動車修理工場	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 300㎡以下 2階以下
建築物附属自動車庫	○	○	○	○	○	○	○	○	① 600㎡以下 1階以下
①②③④については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記述の制限	○	○	○	○	○	○	○	○	② 3,000㎡以下 2階以下
倉庫兼倉庫	○	○	○	○	○	○	○	○	
倉庫(15㎡を超えるもの)	○	○	○	○	○	○	○	○	▲ 3,000㎡以下
パシ屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋食店、酒屋、練乳屋、自給自足型作業場の床面積が50㎡以下	○	○	○	○	○	○	○	○	※ 自動車の制限あり
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場	○	○	○	○	○	○	○	○	※ 自動車の制限あり
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	○	○	○	○	○	○	○	○	① 50㎡以下 ② 150㎡以下
危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場	○	○	○	○	○	○	○	○	
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	○	○	○	○	○	○	○	○	
自動車修理工場	○	○	○	○	○	○	○	○	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 3,000㎡以下 自動車の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵、処理の量	○	○	○	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
都市計画、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等	○	○	○	○	○	○	○	○	

凡例

番号	表示	用途地域	面積	容積率	建ぺい率	高さの限度
1		第一種低層住居専用地域	23.7ha	10/10以下	6/10以下	10m
2		第二種低層住居専用地域	3.8ha	10/10以下	6/10以下	10m
3		第一種住居地域	55.6ha	20/10以下	6/10以下	-
4		第二種住居地域	14.1ha	20/10以下	6/10以下	-
5		準住居地域	1.5ha	20/10以下	6/10以下	-
6		商業地域	15.0ha	30/10以下	8/10以下	-
7		準工業地域	15.6ha	20/10以下	6/10以下	-
8		工業地域	81.2ha	20/10以下	6/10以下	-
9		合 計	210.5ha			
10		用途地域の指定のない区域	3,141.5ha	20/10以下	6/10以下	-

都市計画区域	3,352ha
都市計画道路	面積 22.3ha
準防火地域	面積 15.6ha
特別用途地区 (特別工業及び大規模集客施設制限地区)	面積 209ha
風致地区	面積 4ha
特定用途制限地域 (五ヶ所地区及び天笠公園周辺地区)	面積 171ha
地区計画 (相可駅北地区及び相可駅南地区)	面積 34ha

この地図は三重県自治会館組合管理者の承認を得て、同組合所管の「2006三重県共有デジタル地図(写真地図データ 地上解像度40cm)」を使用し、調整したものである。(承認番号: 三自治第37号)本成果を複製あるいは使用して地図を調整する場合は、同組合の承認を必要とする。

※詳細については、多気町建設課まで